

# さいたま市行財政改革推進プラン

2010

～ 市民とともに実践する“しあわせ倍増”に向けた創造的改革～

(概要版)

平成22年(2010年)12月



さいたま市



【理念】

# すぐ実践！日本一の行財政改革

できることからすぐに実践し、生産性の高い都市経営を推進することによって、「日本一開かれたまち 日本一身近ではやい行政 日本一しあわせを実感できるまち」を実現します。

**見える改革**

(開かれた市政への改革)

**生む改革**

(創るための改革)

**人の改革**

(挑戦する意識への改革)

## 【行財政改革の必要性】

### 1 地方自治体を取り巻く環境の変化

少子高齢化・人口減少・経済危機、地方分権・地域主権改革の進展、地方自治法抜本改正の動き等

### 2 本市の現状と課題

合併・政令指定都市移行(合併特例債の期限、公共施設の重複・過剰感等)、急速な少子高齢化(政令市中トップスピード、高齢者福祉費の急増等)、施設の高齢化、財政の硬直化・地方交付税交付団体への移行、再任用職員を含めた定員管理の必要性等

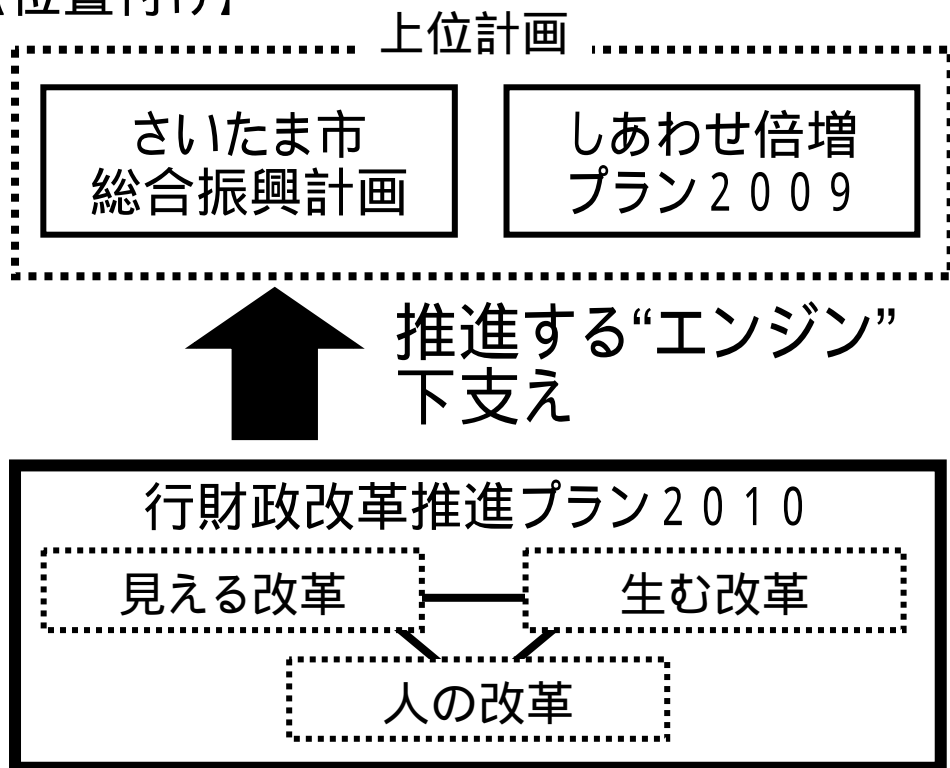
### 3 さらになる行財政改革の必要性

行政改革推進プランの実績引継、「しあわせ倍増」の実現、官民協働による新しい公共の推進、持続的・発展的な展開等

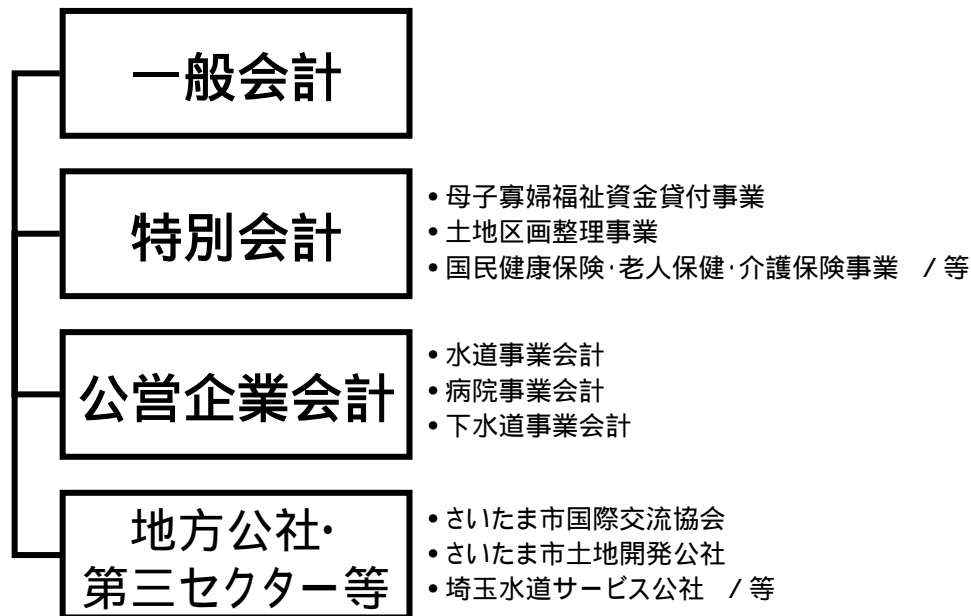
財政規律を維持しつつ、さいたま市のあるべき姿に向けて、必要な事業を着実に実施するため、不断に改善を実践し続ける意識を職員に定着させ、これからの急激な変化に即応する市役所にする必要がある。

【位置付け】

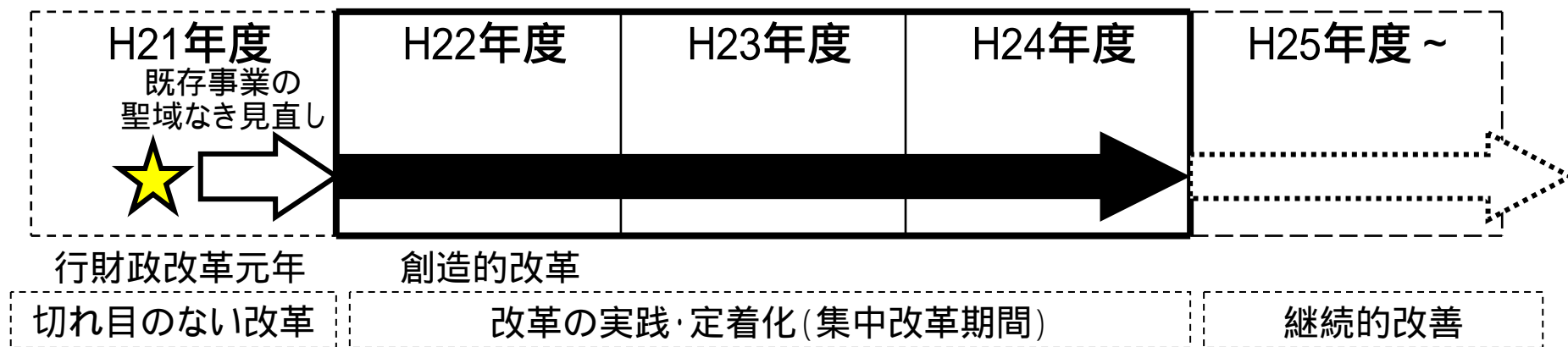
【範囲】



市が関与するすべての事業



【計画期間】 平成22～24年度の3か年（平成25年度以降も継続的に改善）



## 【3つの基本目標と改革のストーリー】

- ・3つの基本目標が、互いに連動し、スパイラルアップしながら改革を進化させていく。
- ・まずは市民目線で「見える改革」を実践し、市役所及び職員の立ち位置・視点を転換することを出発点とする。
- ・その上で、「生む改革」により、知恵と工夫によってできることを徹底的に実施する。
- ・こうした取組みを、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、全員参加で、日常的に改善・改革を行う「人の改革」につなげる。
- ・このような人・組織の転換が、さらなる「見える改革」に結びつき、改革のステージを上げていく。

脱やらされ改革！  
職員を変え、  
組織を変える  
改革を日常に

**人の改革**

### 3 職員の意識改革・ 組織文化の創造

高い当事者意識と全員参加、  
常により良いさいたま市を目指  
す「挑戦的な組織」への転換

### 1 市政情報の見える化・ 新しい公共の推進

市民目線による開かれた市政づ  
くり、公開すべき情報の整備・発  
信、官民協働による新しい公共の  
推進

内向きにならず  
市民の目線で  
市民と意識を共有、  
民間活力を活用し、  
市民とともに実践

**見える改革**

**スパイラルアップ**

### 2 行財政運営の自律・ マネジメント

「1円たりとも税金を無駄にしな  
い」徹底的な無駄の削減、知恵と  
工夫による選択と集中、庁内分権  
の推進

できることを  
自ら・徹底的に、  
知恵と工夫による  
選択と集中で、  
効果的・効率的に

**生む改革**

【目標指標】

生産性の高い都市経営  
「組織文化」として定着させる  
(改革の常態化・無意識化)

見える改革

市民目線による  
質的改善目標

- ・さいたま版情報公開度 ナンバーワン  
 予算編成過程の透明化 300事業  
 都市経営戦略会議の会議資料・結果概要の公開  
 事業の見直し・再構築における公開審議 30事業

・市民目線改革度

市民満足度	70%
改革に対する評価	70%
職員に対するイメージ	70%
市民協働度	50%

生む改革

選択と集中による  
財源創出目標

・財源創出額 600億円 (平成22～24年度)

歳入確保額	192億円
歳出削減額	408億円

人の改革

実践主義による  
意識改革目標

・事務事業改善率 100%

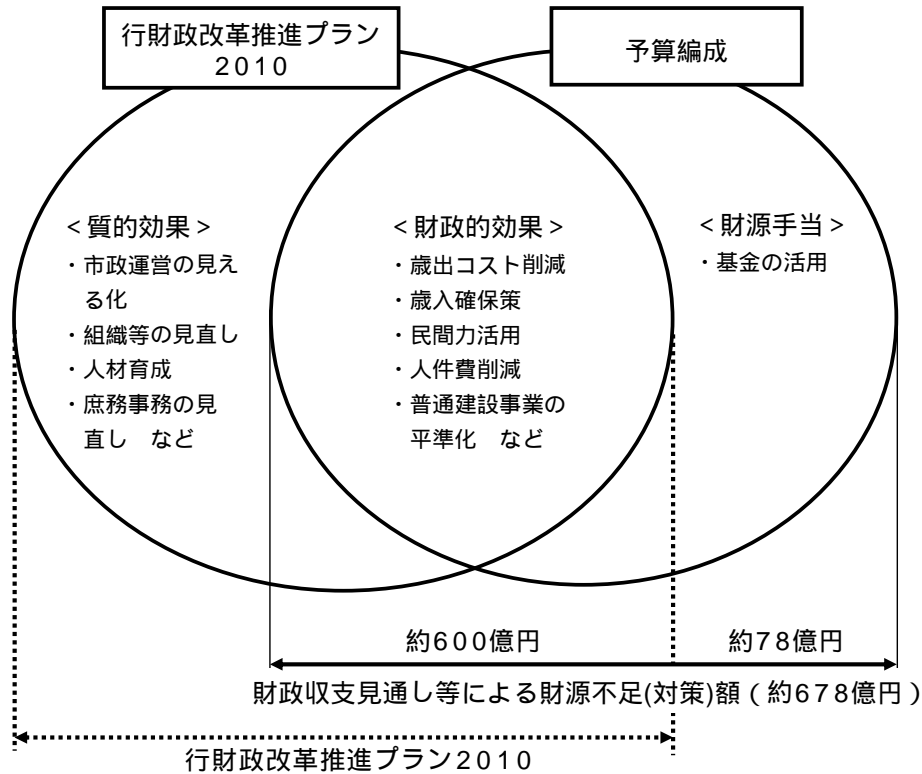
・職員意識改革度

改革・改善風土	80%
働きがい	80%

# 【財政推計と目標指標】

## ゴール

- ・市債に依存しない健全な行財政運営  
(プライマリーバランス黒字)の維持
- ・基金に依存しない予算編成の実現



(単位:億円)

	H22	H23	H24	計
財源不足(対策)額	319	188	171	678
財政的効果 (財源創出額)	282	147	171	600
歳入確保額	75	50	67	192
歳出削減額	207	97	104	408
財源手当 (基金の活用)	37	41	0	78
人員削減数 (単位:人)	140	15	52	207

行財政改革による効果

市債に依存しない  
行財政運営

プライマリー バランス	15	0	0
市債残高	2,764	2,870	2,954
基金残高 (財政調整基金、減債基金(通常分)、都市開発基金の計)	168	127	127

黒字維持

横ばい

基金に依存しない  
予算編成

平成22年度の財源不足(対策)額については、中期財政収支見通しのフォローアップでは277億円の財源不足を見込んでいたが、平成22年度の財源不足対策として319億円の効果を生み平成22年度予算が成立しているため、この効果額と同額を財源不足(対策)額欄に掲載した。

## 【定員管理と目標指標】

(単位:人)

		H22	H23	H24	(H25)	増減計	
						本計画期間 (H22～24)	定員管理計画 (H23～25)
職員数(各年度4月1日現在)		9,006	8,991	8,939	8,820	207	186
増員要素	・業務増・重要施策等対応 ・しあわせ倍増プラン対応 ・ケースワーカー補充 ・欠員補充等	60	121	52	48	233	221
減員要素	・スクラップ・サンセット事業 ・指定管理者制度導入 ・委託の推進 ・再任用職員の活用等	200	136	104	167	440	407
	うち、本プランにおける人員削減効果	81	74	71	-	226	-
差引増減		140	15	52	119	207	186

増員要素、減員要素については、各年度4月1日時点の効果を掲載。

## 【公共施設マネジメントと目標指標】

- ・公共施設の多くを1970年代から80年代に整備しており、今後大規模改修や建替えの大きな波が訪れる見込み。
- ・これらの大幅な維持・改修コストの増加を加味すると、財源不足額がさらに増大する可能性がある。
- ・平成23年度(2011年度)に策定予定の「公共施設マネジメント計画」を踏まえて、本プランをローリングする。

## 【改革プログラム】

### (1) 見える改革 ～ 市政情報の見える化・新しい公共の推進 ～

市民目線による開かれた市政を実現する。公開すべき情報を整備・発信し、市民と情報共有を行ったうえで、民間活力を徹底活用し、市民や企業と行政との協働によって新しい公共を推進する。

**市政情報の整備・発信・共有による開かれた市政運営** ～ 市民、事業者目線での市政情報発信の追求と迅速な情報発信  
『行政の一方的な市政情報発信』から『市民、事業者が求める市政情報発信』へ、『意思決定した情報の発信』から脱却し、『意思決定過程の情報の発信』へ

**市民と行政の“絆”による市政運営** ～ 『責任と共感、共汗』による市政運営の構築

多様化・高度化する行政サービスに向けて、ともに考え、ともに汗を流し、お互いに支え合う市政運営の構築

**PPPの推進による市政運営** ～ PPP改革の推進による新たな公共サービスの充実

多様化、高度化する市民ニーズに対し、官民の連携により公共サービスを充実

**市民に身近で、区の個性を活かした区政運営** ～ 市政運営の最前線基地(区役所)の改革

市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、各区がもつ地域資源を活かした区政運営の構築

PPP: Public Private Partnershipの略。官と民が協力することによって、民間活力や市場メカニズムを活用し、公共サービスを民間に開放すること。官民連携、官民協働。

### (2) 生む改革 ～ 行財政運営の自律・マネジメント～

「1円たりとも税金を無駄にしない」徹底的な無駄の削減を行うとともに、知恵と工夫を凝らして選択と集中を行い、効果的かつ効率的な行財政運営を実現する。さらに庁内分権を進め、自律的なマネジメントを行う。

**さいたま方式の新たな行財政運営システムの構築** ～ 新たな行財政運営システムの構築

常に費用対効果を考え、『生産性の高い都市経営』を目指すため、新たな行財政運営システムを構築

**公共施設マネジメント** ～ 公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の有効活用

公共施設マネジメント計画に基づく、公共施設の「維持管理経費の平準化」と「市民ニーズ等に応じた有効活用」

**健全な財政運営の維持に向けた歳出改革** ～ 持続的な健全財政を見据えた財政運営

既存事務事業の聖域なき見直しによる徹底したコスト削減と将来を見据えた財政運営の確保

**知恵と工夫による生産性の高い行財政運営** ～ 知恵と工夫による効果的な行政サービスへの転換

行政資源等を最大限に活用し、より効果的で高度な行政サービスを推進



**公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保** ~ 公平公正の原則に基づく自主財源の確保、新たな自主財源の創出  
市税等における収納率の向上や受益者負担の原則に基づく財源確保、様々な行政資源を活用した新たな自主財源の創出

**公営企業等の健全経営** ~ 独立採算制の原則に基づく公営企業等の健全経営  
独立採算制の原則に基づき特別会計、企業会計の健全経営を推進

**外郭団体の改革の推進** ~ 市外郭団体の見直し  
さいたま市外郭団体改革プランに基づき経営改革を推進

**電子自治体の推進** ~ ITの活用による行政サービスの推進と事務の効率化  
ITを活用した行政サービスの更なる向上を図るとともに、業務の簡素・効率化、コスト削減を実現

**環境経営の推進** ~ 環境への配慮・環境負荷の低減と効率化・コスト削減を連動させた行財政運営  
地球温暖化対策等による環境マネジメントの強化

### (3) 人の改革 ~ 職員の意識改革・組織文化の創造 ~

職員一人ひとりが高い当事者意識を持ち、全員参加で、常により良いさいたま市を目指す「挑戦的な組織」に転換し、日常的に改善・改革を行う組織文化を創造する。

**地域主権改革の先導・成果の活用** ~ 地域主権改革における先駆的取組みの推進  
大都市としての機能強化と主導力の発揮

**組織マネジメントの推進** ~ 職員のやりがいのある組織風土の構築  
職員一人ひとりの能力を最大限に発揮し、様々な行政課題等に迅速かつ的確に対応する組織体制を構築

**職員の意識改革・人材育成** ~ 市民のための職員づくり  
市民のための職員であるという意識改革と地域主権の担い手としての人材育成

**職員定員・給与の適正化** ~ 適正な定員管理と給与・福利厚生制度の見直し  
定員管理計画に基づく職員定員の管理と徹底した給与・福利厚生制度の見直し

## 【主な改革プログラム事業の概要】

### (1) 見える改革 ～ 市政情報の見える化・新しい公共の推進～

#### 市政情報の整備・発信・共有による開かれた市政運営

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
1	市政情報の整備	市政情報の積極的な提供を推進するため、「見える化」推進体制の整備と情報提供推進の手引きを策定するとともに、情報公開コーナーで提供する市政情報を増やす。
2	広報マスタープランの策定	広報マスタープランに基づき、さいたま市のPR活動の活性化・効率化を実現し、『市政運営の高度化・円滑化』及び『都市的活力の維持・向上の達成』を目指す。
7	予算編成過程の透明化	予算編成過程の公表対象事業を大幅に拡大する等、更なる透明化を図っていく。
9	出前講座の実施	市の情報発信体制における市民の満足度を高めるため、職員が市民の集会、会合等に出向いて、市の施策や制度、事業について説明し、併せて市をPRするような事業・イベント等の紹介を兼ねた出前講座「(仮称)もっと知りたい！出前レク」を実施する。
10	行政サービスコストの提示	事業ごとの直接的な経費に加えて職員の人件費等も含めた総コストの表記を実施するとともに、公共施設管理委託料、調査委託費用等、表記対象の範囲を拡大する。

#### 市民と行政の“絆”による市政運営

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
16	事業の見直し・再構築における公開審議の実施	事業の見直し・再構築にかかる庁内の議論を、公開審議方式で実施する。無作為抽出で市民委員を選定・依頼し、市民意見を聴取し、見直し・再構築の方向の参考とする。
17	行財政改革市民モニター制度の創設	平成22年度に実施した行財政改革公開審議の市民委員に対して、継続的なモニターとして、「さいたま市行財政改革推進プラン2010」の年度ごとの成果等について意見を募り、改革プログラムの進行管理等に反映する。
19	市民活動団体への支援強化	市民活動サポートセンターの機能をコミュニティセンターにもたせ全市的に市民活動支援を展開するとともに、市民からの寄附を原資とする基金を設置し、基金を原資として助成するマッチングファンド制度を創出し、助成事業を実施する。
20	ボランティア活動の推進	本市における市民活動をさらに活発化し協働によるまちづくりを進めるため、市民活動の推進に向けたボランティア活動の支援に関するあり方の検討を行うとともに、全庁的なボランティア支援の仕組みを整備する。

## PPPの推進による市政運営

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
28	提案型の公共サービス民営化制度の構築	市が直接実施している事業を対象に、企業や市民活動団体等から委託・民営化の提案を募集し、コストやサービスの質等を総合的に審査した上で、市が実施するより行政サービスの質などの向上が見込まれると判断したものについては、提案に基づき委託・民営化を進める。
29	企業・大学等との連携・協定による公共的サービスの充実	地域社会、環境、教育、文化等の公共的分野において積極的に貢献していく企業や大学等からの提案等を踏まえながら、市民、企業・大学、行政がともに行動し本市の持続的発展と公共的サービスの充実を図る。
32	産学官によるスマートグリッドの推進	産学官が連携し低炭素社会づくり、エネルギーセキュリティといった課題へ取り組むため、再生可能エネルギー、次世代自動車、エネルギーマネジメントシステムの導入により高効率なエネルギー・社会システムを構築する。
35	さいたま新都心地区における官民協働による魅力あるまちなみ空間の形成	さいたま新都心の特性を活かした、魅力あるまちなみ空間の形成を促進するため、まちづくり推進協議会を中心に、現在実施しているクリーン作戦の拡充のほか、花・緑の装飾による空間創出についても、企業のCSR(企業の社会的責任)の取組と連携した官民協働による事業運営体制とし、年間を通じた活動となるよう推進していく。
39	本庁舎・区役所駐車場の土日等の有料開放化	行政財産の有効活用の観点から、本庁舎、区役所駐車場の土日等の有料開放化を検討し、実施可能なところから、速やかに有料化する。
40	自販機設置業者の公募(貸付料収入の拡大)	自販機設置業者の公募方法等の基準を作成し、公募可能な自販機から順次設置業者を選定し、貸付料収入の拡大を図る。
42	ネーミングライツ(命名権)の活用促進	市側から対象施設等の提示をするだけでなく、広く企業等から命名したい施設等の提案を募集する等、ネーミングライツの導入を促進し、積極的な自主財源の確保を図る。また、駒場運動公園競技場の命名権については基準を設定した上で売却し、財源の確保を図る。
52	指定管理者の第三者評価の実施	公の施設を管理する指定管理者のサービスの質を向上させるため、第三者による評価を実施する。
53	指定管理者の公募の推進	指定管理者制度を導入しているすべての公共施設を対象に、指定期間を満了する施設から順次、公募による指定管理者の選定を実施し、効率的・効果的な公共施設の管理・運営を行うとともに、審査選定過程の透明性や専門性を向上させるため、施設の所管局で設置しているそれぞれの審査選定委員会(小委員会)に2名の外部委員を委嘱する。

## 市民に身近で、区の個性を活かした区政運営

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
64	各区の独自性が発揮できる区政運営	自然・歴史・文化や人材などの地域資源を活用し、区の特色ある地域づくりを行うため、区長の組織や人事配置の権限を見直す。
66	区役所窓口サービスの充実	現在、取り組んでいる「明るい区役所づくり」を推進するとともに、年間を通した土・日曜日等の窓口開設、福祉部門窓口の統合について、組織のあり方を含め検討し、窓口対応の一層の向上を図る。また、「区役所のあり方検討委員会」の検討結果を踏まえ、区役所で取り扱える窓口等業務を拡大する。

## (2) 生む改革 ～行財政運営の自律・マネジメント～

### さいたま方式の新たな行財政運営システムの構築

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
71	新たな予算編成手法の構築	既存事務事業の見直しによる財源の範囲で、政策的事業の優先順位付けを局長が行う局長マネジメント予算方式を導入する。また、改革に積極的な局にあっては、財源捻出に対するインセンティブを付与する仕組みを構築する。

### 公共施設マネジメント

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
72	公共施設マネジメントの推進	全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するための方針として公共施設マネジメント計画を策定し、施設の有効活用や統廃合、適切な改修や維持管理、稼働率向上等に向けた具体的な取り組みを実施する。併せて、大規模な公共施設整備について、計画段階から事業の妥当性等を検証し、意思形成過程の透明化を図る。
73	公共施設市民サポーター制度の導入	市民との協働により、新しい公共の観点から安心・安全・快適な公共施設の環境づくりを推進するため、制度の対象とする公共施設の選定や実施体制の整備を市民とともに検討し、平成24年度から運用を開始する。
74	小中学校施設の有効活用	国の学級編制の新標準を踏まえ、必要な教室数を確保した上で、転用可能な教室について、積極的に転用を図るとともに、学校施設の活用に関する情報を明確化し共有化を図る。放課後児童クラブへの転用(活用)については、関係部局で構成される検討委員会を設置し、協議・対応を行う。なお、学校の規模が一定水準を下回った場合は、住民を交え地域で対応を協議する。

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
75	コミュニティ関連施設の適正化	コミュニティ施設と公民館は、相互に連携し、3つのコア機能の充実を図る。コミュニティ施設は、コミュニティセンターおよびプラザの運営と施設の考え方を整理するとともに、公民館は、公民館運営協議会と連携を深め、公民館がもつ公益性性格を尊重し、地域団体等との管理運営組織の充実を図る。適正化の方向については、公共施設マネジメントの観点で検討を行う。

### 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
81	市債残高を見据えた普通建設事業費の平準化	市債増発による将来負担を考慮し、市債発行額を抑制するため、予算編成過程において、普通建設事業費の平準化を図る。

### 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
90	コンビニエンスストアでの各種証明書の発行	コンビニエンスストアにおいて、住民基本台帳カードを利用して住民票の写し等の各種証明書を取得できるようにすることで、利便性の向上と窓口業務の負担を軽減する。
92	コールセンター等電話問合せ窓口の再構築	代表電話に入る電話をコールセンターに転送し、コールセンターが問合せ、受付及び各所管への電話取次ぎを行うことで電話問合せ窓口の一本化を図るとともに、市民の声データベースの開発にあわせてFAQの更新や対応記録を各所管が直接システムに入力できるように運用を改善する。
93	許認可等の処理期間の短縮・処理状況の開示	許認可等の処理期間の短縮については、行政手続条例の周知を再度図るとともに、処理期間の見直しを実施する。また、申請に対する処理状況の開示については、その方法等を検討する。
94	緊急時安心キットの整備	救急現場において、高齢者や障害を持っている方の迅速な救急搬送を図るため、掛かりつけ医療機関、既往症、緊急連絡先等の情報を正確に把握する「緊急時安心キット」を整備する。
95	コミュニティサイクルの推進	自転車を利用した市民サービスや観光利用による市内回遊性の向上と市内の自動車交通の抑制を図るため、民間活力等を活用したコミュニティサイクル事業を導入する。

## 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
116	税務体制の強化	(仮称)債権整理推進室の検証結果を踏まえ、税務行政のさらなる機能強化・組織の充実を図る。
128	市有財産の有効活用による財源の確保(未利用市有地の有効活用)	未利用市有地について、貸付け及び売払い物件の洗出し等を行い、公募等による貸付け及び売払いの実施により未利用市有地の有効活用及び財源の確保を行う。
130	契約制度適正化の推進	公正で、透明性が高い契約手続を調査、研究、立案し、全庁横断的に事務改善を目指すことにより、契約制度の適正化及びそれに伴う体制づくりを推進する。

## 公営企業等の健全経営

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
132	下水道事業の健全経営	下水道と合併処理浄化槽との適切な役割分担により、効率的な汚水処理の普及を推進する。また、経営健全化を目指し、効率的な組織のあり方(水道局との組織統合及び環境局との合併処理浄化槽事業の統合)等を検討する。

## 外郭団体の改革の推進

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
136	外郭団体事務事業の総点検の実施とプランの進行管理	平成22年3月に策定した「さいたま市外郭団体改革プラン」に基づき、各外郭団体が実施する改革・改善の状況を毎年度進行管理し、公表する。また、組織の目的・経営基盤の強化・財務の適正化・透明性の向上等を外郭団体自らが見直す外郭団体の総点検を実施し、「見直しの常態化」を推進する。

## 電子自治体の推進

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
159	内部データ連携による事務手続きの簡素化	内部データの連携については、既に連携基盤システムを構築済みであり、容易に内部業務間のデータ連携が可能となっていることから、区役所窓口サービスの充実等の検討を踏まえて、内部データ連携の実現性等を検討し、随時、実施していく。
161	住民基本台帳カードの活用	住民の利便性を向上させるため、住民基本台帳カードの多目的利用を推進する。

## 環境経営の推進

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
164	環境ISOの登録返上・自立化	環境施設及び区役所において、ISO14001をもととした独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境ISO登録を返上し自立化を図る。

## (3) 人の改革 ~ 職員の意識改革・組織文化の創造 ~

### 地域主権改革の先導・成果の活用

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
167	地域主権改革に向けた検討、提言	地域主権改革の理念に基づき、住民に最も身近な基礎自治体で行政が行われるよう、国と地方の役割分担を徹底的に見直した上で、権限と財源の一体的な移譲を国や県に求めていく。

### 組織マネジメントの推進

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
169	組織目標管理の推進	局運営方針や区長マニフェストに基づき、組織目標を設定するとともに、具体的指針を掲げ、その評価を行い、その達成状況の公表を行う。また、「さいたま市行財政改革推進プラン2010」における改革プログラムの体系別マネジメントに加え、組織別のマネジメント(局別、区役所別の目標管理)を導入することで、組織力を高めるとともに、市役所一体となった改革の推進を図る。併せて、改革白書を毎年度作成・公表する。

### 職員の意識改革・人材育成

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
173	市長との直接対話の推進(市長と職員の車座集会)	職員が市長と直接意見交換をして、市長の考えや思いを知るとともに、職員の現場の声を聞いてもらうことにより、職務意欲の向上を図る。併せて仕事に対する考え方や方向性を市長と職員が共有することで、業務の効率化を図る。開催テーマの選定や運営等については、他部局との連携を含めた実施方法を検討していく。
175	一職員一改善提案制度	全ての職員が業務改善を実践するための強化月間や庁内改善事例発表会の開催、職員からのアイデアの情報共有、全国都市改善改革実践事例発表会に参加することにより、職員が業務改善を身近に感じ、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土の確立を目指す。

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
176	若手プロジェクトチームによる政策立案・実施	市政における課題を解決するため若手職員を公募してプロジェクトチームを組織し、専属的、機動的な立場で政策立案・実施に当たらせることで、従来にない自由な発想による政策を実施し、かつ、次世代リーダーの育成を図る。
179	庁内公募制度の推進	職員の意欲を尊重し、士気の高揚を図るため、平成21年度から導入した庁内公募を引き続き実施する。
184	多面評価制度の導入	管理職のマネジメント力の向上を図るため、上司からの評価である人事評価制度とは別に、管理職が多面的な視点から「気付き」を得る機会として、部下等が日頃の職務行動をチェックし結果をフィードバックする制度を導入する。多面評価結果の人事評価や昇任昇格への活用及び多面評価制度の管理職以外への導入については、導入後の状況を踏まえて検討する。
186	民間企業との人事交流	専門的な知識や技術の修得のほか、柔軟な発想力、主体的な行動力を身につけ、視野の拡大につなげるにより組織の活性化を図ることを目的として、民間企業との人事交流を行う。

#### 職員定員・給与の適正化

No.	事業名	事業概要(改革の方向性)
188	職員定員管理の推進	事務事業の見直しや民間委託の推進のほか、再任用職員の積極的な活用等により、職員数の純減を目標とする新たな定員管理計画を平成22年度中に策定し、本市における事務事業に要する適正な人員を配置するとともに、その効果として、総人件費の抑制につなげる。

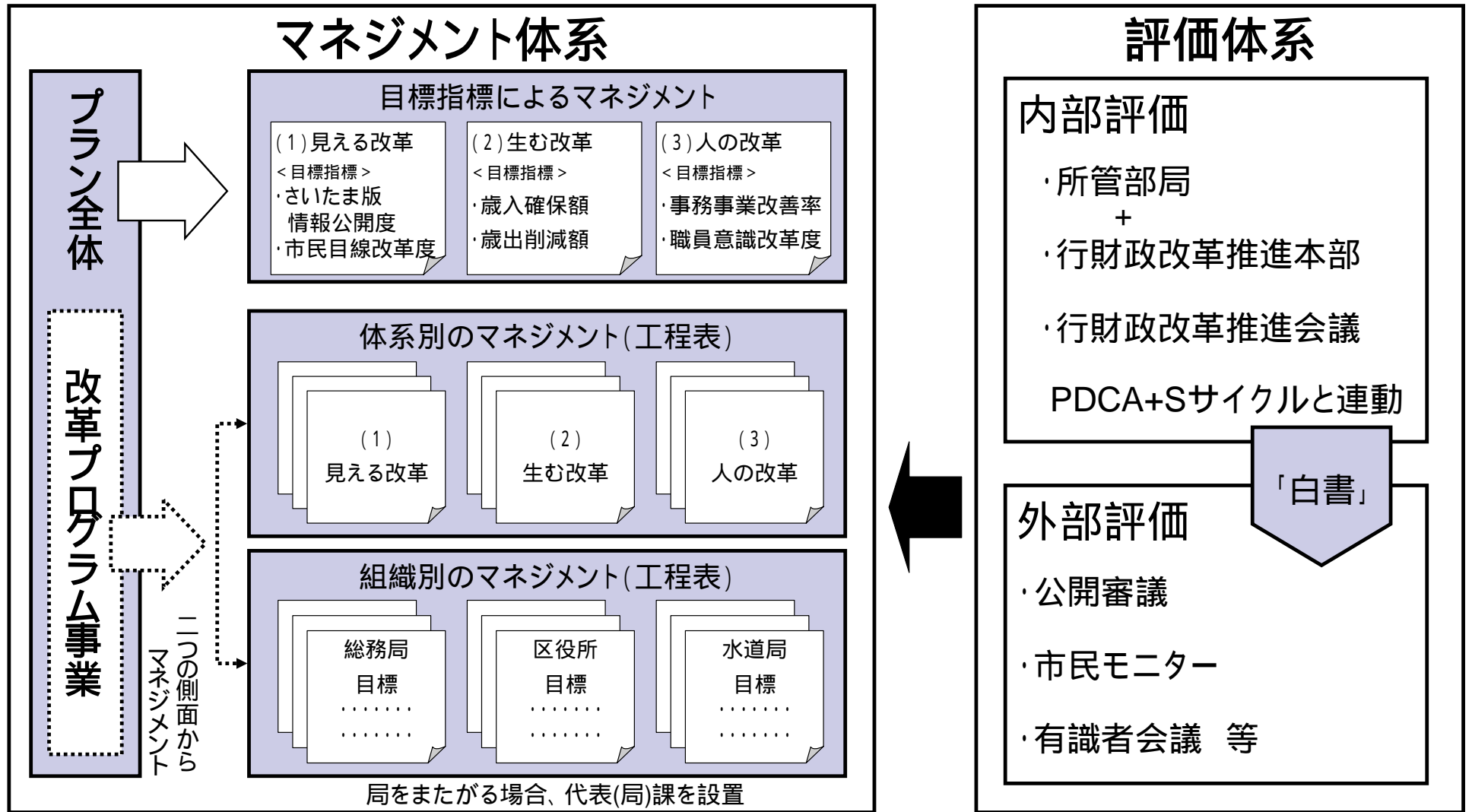


## 【事業数・財政効果まとめ】

基本目標・柱	事業数	財政効果 (H22～24) (億円)	効果が特に大きい改革プログラム事業
<b>基本目標(1) 見える改革 ～ 市政情報の見える化・新しい公共の推進～</b>	<b>68</b>	<b>20.3</b>	
市政情報の整備・発信・共有による開かれた市政運営	12	0.0	<b>人員効果が特に大きい改革プログラム事業</b> :No.43 区役所窓口業務等の委託化(-27人(-0.2億円)) No.44 保育園用務業務等の委託化(-18人(-1.5億円)) No.45 小学校給食調理業務の委託化(-63人(-2.5億円)) No.47 ごみ・し尿処理施設運転業務の委託化(-28人(-0.8億円)) No.48 一般廃棄物収集運搬業務の委託化(-38人(-2.9億円)) No.50 図書館運営の見直し(-18人(-0.6億円)) /等
市民と行政の“絆”による市政運営	15	1.8	
PPPの推進による市政運営	36	18.1	
市民に身近で、区の個性を活かした区政運営	5	0.4	
<b>基本目標(2) 生む改革 ～ 行財政運営の自律・マネジメント～</b>	<b>98</b>	<b>544.6</b>	
さいたま方式の新たな行財政運営システムの構築	3	0.0	<b>歳入確保額が特に大きい改革プログラム事業</b> :No.117 市税等の収納率向上(+66.1億円) No.118 国民健康保険税の収納率向上(+28.6億円) No.132 下水道事業の健全経営(+85.3億円) /等  <b>歳出削減額が特に大きい改革プログラム事業</b> :No.79 既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減(-96.7億円) No.81 市債残高を見据えた普通建設事業費の平準化(-251.2億円) /等
公共施設マネジメント	7	0.1	
健全な財政運営の維持に向けた歳出改革	11	349.0	
知恵と工夫による生産性の高い行財政運営	26	0.9	
公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	15	105.7	
公営企業等の健全経営	5	86.4	
外郭団体の改革の推進	22	2.4	
電子自治体の推進	5	0.0	
環境経営の推進	4	0.1	
<b>基本目標(3) 人の改革 ～ 職員の意識改革・組織文化の創造～</b>	<b>26</b>	<b>35.1</b>	
地域主権改革の先導・成果の活用	2	0.0	<b>人員効果が特に大きい改革プログラム事業</b> :No.188 職員定員管理の推進(-207人(-18.1億円))
組織マネジメントの推進	4	0.0	
職員の意識改革・人材育成	15	0.0	<b>歳出削減額が特に大きい改革プログラム事業</b> :No.189 時間外勤務の縮減(-7.6億円) No.190 職員給与の見直し(-7.6億円) /等
職員定員・給与の適正化	5	35.1	
<b>合 計</b>	<b>192</b>	<b>600.0</b>	

# 【プランの進め方】

- ・改革プログラム事業ごとに目標を設定し、工程表を作成して、進行管理を行う。
- ・改革プログラムの体系別のマネジメントに加え、組織別のマネジメントを導入する。
- ・「行財政改革白書」を毎年度作成・公表し、市民から意見を募り、参考とする。
- ・「行財政改革公開審議」「行財政改革市民モニター制度」「さいたま市行財政改革有識者会議」による外部評価を導入する。



# さいたま市行財政改革推進プラン2010（概要版）

～ 市民とともに実践する“しあわせ倍増”に向けた創造的改革～

## さいたま市 行財政改革推進本部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL 048-829-1108(直通)

URL <http://www.city.saitama.jp/>

e-mail [gyozai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp](mailto:gyozai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp)

